### 9. 蒸気噴霧式の食品加熱殺菌機でのリスクアセスメント <新規導入時> (食料品製造業)

### 【事例の位置づけ】

この事例は、機械の包括的安全基準に関する指針」を参考に策定した安全審査表に基づいて設備発注を行うとともに、機械メーカーのリスクアセスメント結果の検証、さらに、設備受け入れ後使用開始前に自社で使用状況でのリスクアセスメントを実施している例です。グループ工場のうちの1工場に労働安全衛生マネジメントシステム(OHSMS)を導入し、これを先行事例として、そこで得られた知識と経験をフィードバックすることで短期間のうちに全社的にリスクアセスメントを導入している点も、これからリスクアセスメント導入を計画している企業にとっては大変参考になる事例です。

### 1 事業場の概要

1.1 業種:

食品製造業

1.2 労働者数:

260人

1.3 主な製造物:

マヨネーズ及びマヨネーズ類、卵加工品

- 2 設計製造時のリスクアセスメント取り組み状況(全体概要)
- 2.1 企業のリスクアセスメントへの取り組み方針、背景等:
- (1) リスクアセスメントへの取り組み方針、設計製造管理体制上の位置づけなど

2005年度に、グループ工場で使用する刃物機械、大型炊飯機械、フォークリフト等で機械設計、製作上のリスク見逃しによる災害が3件発生したことを受け、再発防止及び機械設備の安全対策強化を目的に、「機械の包括的安全基準に関する指針」に基づいた新規・変更機械の発注時のリスクアセスメントの実施、並びに、既存設備・従来作業のリスクアセスメントの実施を、2006年3月からグループ傘下80工場に一斉に導入した。具体的なリスクアセスメントの進め方は以下のとおりである。

新規の機械設備、設備変更の場合には、機械の見積もり前に、「機械の包括的な安全基準に関する指針」を参考に策定した「包括安全基準適合審査表」(資料1)と「機械のリスクアセスメント表」(資料2)を機械メーカーに渡しリスクアセスメントの実施を要請する。その際自社の工場設備導入担当者(生産技術課)とメーカー設計者等で取り扱い操作方法、取り扱い者要件等リスクアセスメントの前提条件を確認する。その後機械メーカーは機械の基本設計後先ず「機械包括安全基準適合審査表」で基準適合可否の審査を行い、更に包括安全基準審査項目以外のリスクがないかを「機械のリスクアセスメント」を実施して潜在リスクの発掘を行う。安全基準適合審査及び機械リスクアセスメント共に発見されたリスクについては設計上の適切な是正措置を講じ本設計を行う、追加費用が必要な改善措置については見積書に反映させる。見積もり金額について合意後機械を発注し、メーカーは製作を開始する。機械完成後、これらの表をもとに機械メーカーで完成検査を実施し、不合格部分があればこれを是正する。全て合格となった時点で、機械メーカーと設備導入担

当者間で再確認、合否判定し、全て合格判定後受け入れを許可する。さらに、設置後に、使用開始前のリスクアセスメントを実施する(「リスクアセスメント実施表」(資料3)を参照)。機械包括安全基準適合審査及び機械メーカーでのリスクアセスメントならびに使用状況でのリスクアセスメントの結果は、安全衛生委員会で総合判定し、最終的に工場長の承認をもって、使用が許可される。なお、以上の審査手順は、発注先メーカーの規模によらずに適用しており、また、新規機械の制作又は既存設備の変更等を自社内で行う場合にも担当部署を機械メーカーの立場に据えて同じ審査を課している。

一方、既存の機械設備については、所定の設備変更後のリスクアセスメント以外に期間を決めてグループ80工場一斉の「潜在危険発掘活動」を実施している。これはアンケート調査を主体とした80工場全従業員参加の活動で、アンケート表はリスクアセスメントの手順を簡略化した、従来のKYT活動に近い内容のものである。この「潜在危険発掘活動」により発掘された危険を簡易判定(危険度大中小3段階)し、危険度中以上と判断されたものに対し、新規設備と同様の使用開始前(既存設備では使用状況での)リスクアセスメントを実施し、新規設備と同様の手順でリスク低減対策を講じる。「潜在危険発掘活動」は年1回以上の実施を目標としている。得られた情報については、報告会等を通じてグループ全工場に水平展開している。

以上の審査手順及び審査体制の確立には、約1年の準備期間を取りグループ全体安全会議(臨時含め3回開催)での調整合議、グループ内研修会を10回開催し、手順・手法の浸透を図った。又直営9工場の内1工場で既に2005年から開始しているOHSMSでの経験を活用し、そこで得たリスクアセスメント部分に関する知識と経験を全社的に展開するという形で、短期間でのリスクアセスメントの導入を実現した。なお、OHSMSについては、先行の1工場の他2工場でも導入準備中である。

(2) リスクアセスメントに関する社内規定の概要

グループ統一指針として、

- ① 新規に機械設備等を導入する場合は「機械の包括的な安全基準に関する指針」及び「機械包括安全基準適合審査表」(資料1及び資料2)を事前に機械製造業者に提示し、 当該基準及び審査表に定める安全基準を満たす設備とすること。
- ② 前項規定は既存機械設備の改造等、設備変更の場合にも適用すること。
- ③ 新規機械の制作又は設備変更等を自社内で行う場合にも前①、②項規定を適用すること。

等を規定している。

(3) リスクアセスメントの実行組織と人員体制の概要 機械購買・導入担当部署(生産技術課)の日常業務として実施している。

(4) リスクアセスメントに基づく保護方策の実施体制

保護方策は下記の優先順位で実施する。

- ① 危険源そのものを排除する。
  - -設備を変える、メカを変える
  - -作業方法を変える
  - 一自動化、無人化

- ② 危険源にカバーをする、手が入らないようにする。
- ③ カバーにインターロックをかける。
- ④ 非常停止装置をつける。
- ⑤ 以下は保護方策として考えない。
  - 「危険」、「注意」の表示をする
  - -教育をする

インターロック他の安全防護措置で機能・性能低下を生ずる場合には、定期点検を安全 マニュアルに記載し、実行管理する。

### 2.2 リスクアセスメント手法の概要:

(1) リスクアセスメント規定の手法概要

リスクアセスメント手法は、中央労働災害防止協会主催の講習会で講義された内容に準 じたものである。すなわち、

- ① 使用状況の想定
- ② 危険源の同定
  - J I S B 9 7 0 2 : 2 0 0 0 の付属書Aを参照して危険源を同定する。
- ③ リスクの見積り・評価
  - -マトリクス法によりリスクを見積もる

			100	被害の	可能性	
			可能性が高い	可能性が ある	可能性が 低い	ほとんど ない
	危険源にさらさ	れる頻度	F-	2	F	1
	被害を回避でき	る可能性	P 2	P 1	P 2	P 1
被害	重大災害	S 4	v	v	. IV	Ш
の大	重傷	S 3	V	IV	ш	Ш
き	軽症	S 2	IV	ш	П	П
さ	すり傷災害	S 1	ш	П	П	I

### ④ 保護方策の実施

- 下記の基準表を参考に、リスクレベルに応じた保護方策を選定し、実施する

				保 護	方 策			
XI.	本質安	全設計	安全	防護	偵	5用上の情報	報	8 方策
リスクレベル	①リス クの除 去	<ul><li>②リスクの低</li></ul>	③ ガード	④ 保 護 装置	⑤ 警 告 装置	⑥ 警 告表示	⑦ 取 扱 説明書	取らない
I	-		I	_		_	-	•
П	0	0	0	0	0	0	•	(0)
Ш	0	0	0	•	(O)	(O)	(0)	
IV	0	0	0	•	(0)	(0)	(0)	
V	0	0	0	•	22			

- (2) 記録(帳票の様式、種類等)
  - ①機械包括安全基準適合審査表(資料1)
  - ②機械のリスクアセスメント表(資料2)
  - ③リスクアセスメント実施表(資料3)
  - ④安全マニュアル (兼教育実施記録書、資料4)、等
- (3) リスクアセスメント手法(手順書)を作る際に参考にした基準・規格類中央労働災害防止協会主催の講習会の資料を参考にした。
- (4) リスクアセスメントに基づく安全方策の実施

前述の基準に基づいて保護方策を選択しており、また、反復的なリスクアセスメントの手順の流れの中で、保護方策の検証(リスクの再評価)も実施している。

- (5) 制御系のリスクアセスメント (JISB9705-制御システムの安全関連部) 現段階では、制御系のリスクアセスメント及びカテゴリ選択までは実施していない。
- 3 具体的な機械設備のリスクアセスメント実施状況と実施内容
- 3.1 リスクアセスメント実施対象設備:
- (1) 新規導入設備か、既存設備か 新規設備であり、2006年4月にリスクアセスメントを実施し、2006年7月に 設置した。
- (2)対象設備の名称 加工品熱殺菌機
- (3) 設備の機能概要

蒸気噴霧式の食品加熱殺菌機であり、製品を入れた容器がコンベアにて上方入口より加熱庫内に搬入され、下方出口まで搬送、搬出される過程において、加熱庫内にて高温蒸気により殺菌されるものである。設備の外観及び寸法概略を図1に示す。

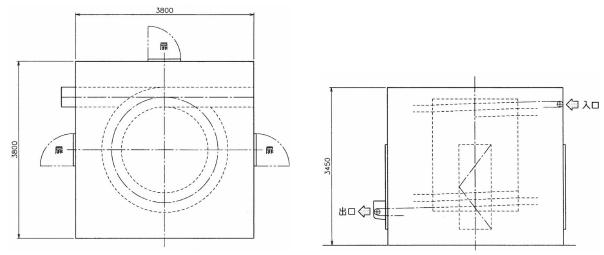


図1 加工品熱殺菌機の外観及び寸法概略

### (4) 設備形態

製品加工ラインの一部を構成する。

### (5) 稼動時間帯等、運転頻度

週6日、1日15時間連続運転

### (6)接近する可能性のある人員(職種等)・人数

操作員(始動・停止):1名、日常点検要員:1名 他、必要に応じてサニタイズをアルバイト1名により実施する。

### (7) 導入当初または本件リスクアセスメント実施直前の安全対策の状況

設計段階から「機械包括安全基準適合審査表」(資料1、資料2)に基づいたリスク調査及びリスク低減を実施し、設置後に自社においてもリスクアセスメントを実施した。 すべての新規機械設備に対して同様の審査を課すことは既に述べたとおりであるが、 本機においては、その開発・設計に機械メーカーと共同して自社生産設備部門が参加しており、本質的安全設計や安全防護等の保護方策の検討において深く関与した。

### 3.2 対象設備の残留リスク情報

残留リスク情報についてはメーカー作製取扱説明書にリスク項目とその対処方法を明記するかたちで機械納品時に提供された。その情報は、自社リスクアセスメントの実施及び「安全マニュアル」(資料4)策定の際に活用された。

### 3.3 対象設備のリスクアセスメント

### (1) 具体的な説明

前述した方法によりリスクアセスメント及び保護方策の実施によるリスク低減を行った。詳細については資料1、2及び3を参照のこと。

### (2) 実施に当たって問題となった点およびその解決策

自社生産設備部門、ならびに取引のある機械メーカーに、まだ十分に知識があるとは

言えず、双方勉強しながら重大事故防止上の必須事項としてグループ全体で取り組みを 開始したが、少なからぬ手間がかかっているのが現状である。

このため、リスクアセスメント手法の簡便化を模索しているとともに、リスクアセスメントを実行できる人員数を更に増やすため、中災防の「機械設備のリスクアセスメント実務研修会」への参加や事業場内での自主的勉強会の開催を行い、知識の習得と浸透拡大に努めている。

### 3.4 リスクアセスメントに基づいた保護方策

(1)対象設備の具体的な保護方策の内容

保護方策の具体例を資料5に示す。これらを含めた、保護方策の詳細を「機械のリスクアセスメント表」(資料2)に示す。

- (2) 保護方策実施後に、リスクの低減ができたか再確認したか。 「機械のリスクアセスメント表」(資料2)を参照のこと。
- (3) 設計製造段階での保護方策の実施に当たっての技術的及びコスト的な問題点と解決策リスクアセスメント実施期間として1カ月(自社、メーカーで各30工数程度)を要した。人件費については夫々通常業務の範囲で吸収し、コストアップとはなっていないが、不慣れな面もあって現状ではかなりの作業負担となっている。今後リスクアセスメント方法のより簡便化も考慮していきたい。

### 3.5 対象設備の安全対策実施後の残留リスクの処置

(1) 残留リスク情報を整理・記録したか。

「機械包括安全基準適合審査表」(資料1)及び「機械のリスクアセスメント表」(資料2)等、必要書類に整理・記録している。

(2) 残留リスク情報を現場や関係部所等へどのように周知しているか。

機械メーカーより提供された取扱説明書及び作業手順書を参照して、「安全マニュアル」(資料4)を作成した。これは、教育実施記録書を兼ねており、事前教育を実施し受講者のサインを記録し、保管している。

### 4 リスクアセスメントの取り組みで顕在化した問題点とその解決策及び課題等

### 4.1 問題点の内容:

- ①マシンリスクアセスメント手法を理解しているメーカーが少なく対応して戴けない 機械メーカーもあった。
- ②グループ内においても、まだ制度浸透が十分で無く、80事業所全ての足並みが揃っていない。

### 4.2 その解決策:

- ①に対しては、グループ内担当者と機械メーカー担当者の共同作業で行うようにしている。
- ②に対しては、中災防の機械設備のリスクアセスメント実務研修会に各工場から参加することや、グループ内部研修会の開催、各工場毎の勉強会を開催して展開することで、 知識の習得と浸透拡大を図るようにしている。

### 4.3 今後の課題:

- ① 機械メーカーへの行政からの指導も必要ではないかと考える。
- ② 機械のリスクアセスメントは補助的なものになるよう、機械包括安全基準等の安全規格としてリスクを網羅し、正確かつ簡便に誰にでも実施出来る方法も模索して行きたい。
- ③ 投資計画は短納期を極力避け、リスクアセスメント期間を見込んだリードタイムをとるよう努めなければならない。

### 5 これまでに行った機械製造者へのフィードバックとその要求事項等

例示した加工品熱殺菌機においては、

リスクアセスメントの実施方法全般を共同作業で行い、今後の安全施策推進への取り組 みと協力をお願いした。

### 6 リスクアセスメントへの取り組みによって得られた効果

### 6.1 有形効果:

- ①見逃したであろうリスクを発掘し、低減できた。
- ②制度導入後まだ1年程度であるので、本施策の実施効果の正確な判定は出来ないが、 前年度新規導入及び改造後の機械が原因の災害が3件あったのに対し、制度導入後1 年間で55台の機械が導入されたが、同種災害は0件となっている。

### 6.2 無形効果:

- ① 機械メーカー及び自社担当者の安全への関心と知識が深まった。
- ② リスク低減のための手法策定が効率化した。

### 6.3 投下費用

実際のコストアップとはなっていないがリスクアセスメント実施期間として1ヶ月程度を要する。

### 6.4 その他、問題点など

グループ内で実施したリスクアセスメント結果をデーターベース化し、情報共有化を図り、リスクアセスメントに関る時間の短縮と精度のある簡便化を志向していきたい。

機械包	]括安全	機械包括安全基準適合審査表	審査表 (2007	007年版)					<b>容約 1</b>	
設備名 機械製造	設備名:加工品機械製造者側情報	a熱殺菌4 				使用者側情報				
機械名·型式 機械制造者	型 形 形					社名部署場所				
機械完成日						設備導入部署・担当者氏名:ニニニニ				
		事業所養	蚕	検印	田田田	設直年月日 	表者       安全衛生委員       安         長       会	全衛生委員	設備導入担当課 設長	設備導入担当
- A かい : in	表示項目    表示項目    対ならない事   載すること	は必須達成 §項。達成不	■ 表示項目は必須達成事 表示項目は可能な限り実施しなる。 ればならない事項。達成不可の場合は残存リスクとその取り扱い方法 を記載すること	  -   存りスクとその 	ナを	危険の内容 危険が無い、該当無しの場合は 「OK」記入のこと	改善措置 危険が無い、該当無しの場 合は「OK」記入のこと	残存リスク    危険が無い   合は「OK」	   スクに対する措置   無い、該当無しの場   K_1記入のこと	使用者合 否判定
I 本堡	<b>質的安全設</b>   な端部、角	<b>計</b> 引、突起物等	を除去すること			ドラム扉端部にバリ	面取り研磨	Š		OK X
	tれ防止のまれ恐れある され恐れある されない程度	為機械形状・ 5部分は、身 質に広くする	挟まれ防止の為機械形状・寸法等及び駆動力等は次に定め 挟まれ恐れある部分は、身体の一部が侵入出来ぬ様小さく 挟まれない程度に広くする	<u> </u>	T 44	OK				OK
(S) (S) (対) (対) (対) (対)	tれたときに でされたとき うこと。	<ul><li>二、身体に移きに、身体に きに、身体に</li></ul>	<b>対害が生じない</b> ご被害が生じな	程度に駆動力る い程度に運動エ	さくするこ 「を小さく	OK OK				
3 数 (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D)	機械の強度等 適切な強度計算 安全弁等の過€	章等により、 負荷防止機権	機械の強度等 適切な強度計算等により、機械各部に生じる応力を制限す 安全弁等の過負荷防止機構により、機械各部に生じる応力	じる応力を制度 各部に生じる応	ること。 を制限する	OK OK				
(で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で)	によ。 機械に生じる像 アゴ	る腐食・経年劣化	5化・磨耗等を考慮し	- P' s		OK				
4-1 有達 4-2 本質 5 身体	有害性のない材料を 本質安全防爆構造 身体的負担の軽減・	- HIMMI /	使用すること 気機械器具の使用等本質安 誤操作等の発生防止の為に	承に	金の技術を使用するこ人間工学に基く配慮を	OK YO				
(D) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A	V様に行う、 Kの大きな争っまなももませる	11/11/11	次の様に行うこと 身体の大きさ等に応じ機械を調整出来る様に スナキカ会由なさけかとし	様にし、作業姿勢	• 作業動作	O.K.				
<b>8</b> 参本	くさ <i>な</i> <u>り担ぐ</u> 秋の作動周測 いこと	<u>アフォリーダス こ と</u> 明・作業頻度	記、作業者に	大きな負担を与	与えないものと	OK				
(2) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	き場所の照∄ #システム故障≑ ・ スピート &	度を十分にと 等による危険 カレナス	- ること 資防止の為、制	御システムについて	こは次に定める	OK				
が記録は、	品及び構成品 がは制御信い語言を記述	品は信頼性の <b>BLAルギ</b> ー	)高いものを使 -の低いものか か	用すること ら高い方へ移	高いものを使用すること の低いものから高い方へ移行、停止はその	OK OK				
② (型) (型) (M) (Z) (	に装置作動 スタヤ	後の再起動後の再起動	2007 は再起動操作[	なければ起動	しない様になっ	OK				
4 安核子名数多	e確保上重 を制御による も制御による	要な制御系  3機能確保、考慮してある	には、故障時は同時故障秩生がか	·機械停止側に 防止、故障・異	(4) 安全確保上重要な制御系には、故障時は機械停止側に移行する制御、 位数制御による機能確保、同時故障発生防止、故障・異常を自動検出 する制御等が考慮してあるか	インタロック用温度センサー故障の 可能性	年1回定期点検	7=-7	7ルに明記	O Y
(5) (万) (万) (万)	/ ラム可能な シ容易に出ヨ	・制御装置に をない様にす	あっては、故意 -ること	貧又は過失によ	る7。11/1740変	スワード方式				
(S) 電磁 (D) 数 (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A) (A)	数/4x,によら る不要な電 を中盤が変け	5機械誤動化 磁波の放射。 7字法スト	F防止及び他の 全防止する措置 マア・カエド	機械の誤動作者 <u>を行うこと</u> <u>おいりさいます。</u>	と引き起す恐れ	インバーターモーター影響有 リ	ノイズフィルター設置	OK		OK
(1) (2) (機) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	を水彫が水板 変運動部が重 をの材料の	~ためると、 動作する範囲 ○供給・加工	たの状態がないためるところにより生しないようにすること 機械運動部が動作する範囲の外側から作業を行える様にすること 機械への材料の供給・加工・製品の取出し等の作業を自動化すること	ないように <u>り。</u> 業を行える様に し等の作業を自	1 1,	AO OX		$\parallel$		
	<b>変わた 険源に</b> 全防護は安全 調節が「ト゛	<b>こ対する安全</b> 全防護を行う ・又はかー	機械的危険源に対する安全防護の方法 安全防護は安全防護を行うべき領域につい ド・調節が「ド・又はセンサー式安全装置・両 業権はそのよった。	<b>な</b> -ついて、固定が一ド・可動が一 ・両手押し安全装置等の安全防		OK				
	がないり と防護領域に が高が配作	よがに定めるようにも見せる	11/10000000000000000000000000000000000	て定めること		30				
	はない。 関する安全D シに必要な別	9 の取 人の型 方護物の種類 巨離を確保す	1版 打に応じ、その - るための領域	安全防護物が有	几段旅が割けずる取べい関域 設置する安全防護物の種類に応じ、その安全防護物が有効に機能する ために必要な距離を確保するための領域	X X O				
<b>8</b> 第 7 4	jaを必最大重 こる身体の部	動作領域に傷 8位に応じ担	3人して作業を ¢まれ防止に必	行う必要がある 要な空間を確例		Ý.				
3 (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)	安全防護物の設置は、   ころにより行うこと   安全防護領域に侵入し   田空田舎議員、日前#	设置は、機物 うこと こ侵入して作	機械の使用等され、 て作業を行う必要( 、、、、、、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	る状況に応じ、 のない時は、 が 無 異 始 も は か	次に定めると 方護領域の全周 対の侵また	OK				
<b>8</b> 日 東 安 瀬 東 京 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東 東	に回たが一下 ンイ機械を包 と防護領域が いなの書が	・ J 男// -// 専止させる好 こ侵入して作	・いた以女王 ?全防護装置で  :業を行う必要:	数画事と子の 囲むこと があり、かつ、 たる圧無さん。	inv) 文人を供 危険源となる はらいかいか					
マ 中 の 存 合	が に に に に に に に に に に に に に	下を存在ですり、10分分の一つの問題のうない。	このことによりに業を行う為(いまかん)	女王の慶を11、 に開口部とする	7場百は公にた 5ことが必要な	OK				
イク 労 労 労 労 労 産 労 グ 弾 便 え	<u>バレ外には</u> <u> </u>	<u>国压为一</u> <u>かの開口部に を行うための</u> 皆であるとき	、 を 談 いっ に と こ い て は 、 可	動が、小、又は安 て安全防護領域 検知する装置等	部分以外には、固足ガートを設けること	OK OK				
(3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	ドについて を及ぼすお なお留庫を有	は、次に定め 3それのある <u>5</u> 11	)るところによる 説利な端部・角 舎・宏ル等! か	5ものとするこ。 ・突起物等がない。 い材料を雇用す	17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	OX XO				
	は観りは	及で有で,4分割に腐皮 り返し等に耐えられ な強度を有すること 汚れ、部等の可動部品	- 2711年では る様にが朝・ には、緩み止	がでれる以上 かける 以上 から 脱落防止措め ・ 脱落防止措	部品及び取付が施されてい	OK OK. ファン固定はUナット				OK
才機様に 等で固4) 固定が	が が で で が が が が が が が が が が が が が	を取ける時に   具を使用しな   いては、次に気	を取付る時は、溶接等によ <u>まを使用しないと取り外し</u> て では、次に定めるところに	り機械できないようも						
<b>7</b> 製品の	1の通過等の	ための開口	部は、最小限の	10 to	1	OK				

YO YO	9 9 A A	OK OK	Xo
定期点検実施	スタート前10秒間警報発令年1回定期点検	劣化つど張替え	
O X O X O X O X O X O X O X O X O X O X	庫内人残留時の運転可能性         温度センサー故障         OK         庫内蒸気残留         OK         OK	回積もり前議事録に記載 OK OK A一カー施工 OK A一カー施工 OK M熱部分は劣化する OK DK	OK           OK
は大領域に達する恐れがある時は、 立名によるものとすること ころによるものとすること は、機械を動作させないこと 自動的に動かさないこと けると機械を自動的に停止させるこ に停止後でないと開けない様にしてい では、機械停止の外での時間よりも 本ないものとすること 株な工具を使用することなく調整出来る ところによるものとする ところによるものとする ところによるものとする ところによるものとする ところによるものとする ところによるものとする とすること はを有すること とすること とすること とすること ながに完めたとことと をすること をすること をがいたが表りたるによるものとする とすること	9安全が確認されていては、次に定めるところによるものとする 9安全が確認されている場合に限り、機械の運転が可能となるものとする こと この機能を附加すること はなれ、巻き込まれる等により拘束された労働者の脱出又は救助の 計置を可能とすること か力源からの動力供給を遮断する為の措置・及び機械に蓄積又は残り か情報の内容 の名称、住所、形式及び製造番号等の機械を特定する為の情報 の名称、住所、形式及び製造番号等の機械を特定する為の情報	(1) 学に関する情報を文書で提出すること 2性に係わる設計条件 2付とスメントを行い、その結果特定した危険源及び危険状態 含む)について 全対策について 全対策について 全対策について 全対策について 全対策について は対策について に関する情報 変、保管、組み立て、据付及び試運転等に関する情報 がに関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数に関する情報 数定の誤った使用についての警告 表示等の貼付は次に定めるところによるものとする を通じて明瞭に判読出来るものとすること とないものとすること とないものとすること 表示は、次に定めるところによるものとする を通じて明瞭に判読出来るものとすること とないものとすること 表示は、次に定めるところによるものとする を通じて明瞭に判読出来るものとすること	と

OK								OX																																
扉にインターロック取り付け								警報発令																																
#るこ ガードの中に入る ************************************	イ行	心 し の が の の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の の の の の の の の の の の の の	XO	OK FLZ OK	t, ≝ OK	とける OK >・老歯 OK	170km C 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	ことできない	バ出来 <b>OK</b> 別始を テぇら	N P	OK درد، OK	OK 2 2 2 OK	的な操作 OK 編十事7 OX	TAY OK	. 10	強度を OK	視認出来 OK	の を OK		YO CA	5もの   と蜂		OK 4 O運 OK		田米のに <b>OK</b> 速度の低 <b>OK</b>	142	DX   DX   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	Shr OK	に必要 OK	<b>30</b> 2ky&	(法始動 OK	OK J能なOK	37ZV) OK	該部 OK	たら OK	-중も OK	、ロー OK でない 必要	-るこ OK :部分	<b>た</b> ら と 同と 审女	動部 OK fを検
ニするため、次に定める指置を講 こり行うことが出来ること こること	<b>きを行う必要がある時は、機械を停止させ</b>	テえない時は 成品で型替え	<u>、あかつ安全に交換が可能なものとすること</u> ご定めるところによるものとする 5、ア	k別出来ること 発者を視認出来ない場合は、動力源を遮断し	)こと  I路中にエネルビーが蓄積又は残留するものは  s, キキントスシート!! ホァメ・のしょっとし	***/棒に除去出来るものとすること 5止のため、吊り上げのためのフックを1 機械自体の運動なは、外部からの力等3	ない。Hander American	(内に労働者がいないことを視認出来る)	fは、聰見信号又は視見信号による警報を発することが出来 OK こ。この場合、操作者以外の労働者には機械の動作開始を スり、又は危険箇所から避難する時間・及び手段が与えら	<ul><li>、操作装置には、次に定める措置を講で 定めるものとすること</li></ul>	くの選択等が容易に出来ること )可能性がある場合は適切な表示が付され	3分の動作方向と一致していること こより実行される動作の量に対応している	危険が生じる場合は意図 イは ・	- (**) : 米   ** (**)   *	42、古文に記つMITPINCKFIETHWITKをひつて :護具等の使用が必要なものについては、 を修じまれますのしまる事	MCCAMC DOS 3 9 3 4 操作の際に予想される負荷に耐える	要な表示装置が操作位置から明確に	/置に配置されていること : が.//要た非常停止装置・ティーチング 装置等の拇	がに設けること :めるところによるものとすること	-時に限り、機械の起動が可能であるこ。 ?で複数の労働者が作業に従事したとき/	ずれかの起動装置の操作により他の労働者に危害を及ぼす恐れのあるについては、一つの起動装置の操作により起動する部分を限定するこ在陥を防止する為の措置を難ざること。	は、次に定めるところによるものとする	するにと については、個 さているにと	幾械を運転する時に	「のみ、危険版となる連動部分を動作出える時は、 のる時は、危険版となる運動部分は、速度 なず。ず 動作等でのみ動作用 来ステン	が、 いては、次に定めるところによるもの。 はキャスト	PHTm Pist、理転m Pist 2 Mrod C 複数の機械を組合せ、連動して運転するものにあっては、いずれかの機械 OK を停止させた時に運転を継続するとリスクの増加を生じるおそれのある他の	)とすること t全部を停止させる為のスイッチが設けら	(に定めるところによるものとする ・視認出来、かつ直ちに操作可能な位置	を生じることなく、かつ可能な限り速	<b>安全のための装置等を始動するか、又</b>	fみれる <u>迄、</u> 停止命令を維持すること いたときに限り、非常停止装置の解除が可能	:に、それにより直ちに再起動すること <sup>;</sup> <b>ヘサ雑</b>	ェ歩年 れのある部分は全てカバーをするか当 はエムチに、エァート	- 挟まれどりのエ9のころ  様工具固定式にするか、カバーを外し   かっく…またに! のけぇート	<u>が7へ1ッチをこり といること</u> ても、1日に1回以上開閉、取り外しを§ を運転出来ない措置をすること	Kない箇所については、エリアセンサー 出して機械を停止させること、それも出う 「直ちに停止出来る非常停止スイッチ()	ここ 回転する機械には以下の安全措置を予 覆い手が入らない構造とすること 、払い出し等の作業を行う場合は、回転	に体や手が入らず、届かない構造の安全柵や筒を設けること、又それら装置を外した場合は機械が停止するインターロック装置を設けること③カバーを外した状態では両手でスイッチを押した状態でのみ稼動可とし、この場合の稼動は寸動運転に限る。又2ケのスイッチは片手で押す「エデュナル、ギにエラー」	人がその内部に入って作業し、回転・作ぎの危険がある場合は人が中にいること 5インターロック装置を設けること(増祥
13   機械の保守作業における危険を防止	安全防調べるに	内機械を停止させて保守作業が   ② 自動化された機械の部品又は構	繁な交換を要するものは、浴 ③動力源の遮断については次に ▼全ての割力源から遮断出来る	<ul><li>★ 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3</li></ul>	状態で施錠出来るものとする 国力源逝断後に空気等機械回 ままずままます。	以本内 - 文作業有に加吸か無 14機械の運搬等における危険防 14機械の転御多防止するため	級級の製団を図ュ し安定性を確保す 機械の運転開始問	優先順位で行うご 操作位置から、労 機件の運む時が	機械の連転開始に るものとすること 防ぐ為の措置を即	17誤操作による危険防止のため(1)操作部分等については、次に	7 起動・停止・運転制御モード   明確な識別が可能で、誤認の	操作の方向が、機 操作の量・抵抗力	<ul><li>★機械の動作部分が動作するこ によってのみ操作できるもの + 場作並会を耐か! ア行う場件</li></ul>	<ul> <li>3.米ドログ を製が、つくロノ 米ド ※ 宣し ・</li></ul>	よる	部部	革る	サ田速かつ確実に操作出来る位 と安守財護領域内に設けること		▼ 起動装置を意図的に操作した	ずれかの起動装置の操作によ については、一つの起動装置 6 陥を防止する為の推磨を購	3 機械の運転制御モード について 電性 とう・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	選択された 安全水準の 転制御モード	が、「かを取りるでし、など、これ、	(7) 手動による操作方法によって(イ) 動作を連続して行う必要がある 下・ 駆動 カの作下	(4) 通常の停止のための装置につったのようにあるは、 当社会会といる。	/ 停止mつは、連転mつより個 / 複数の機械を組合せ、連動し を停止させた時に運転を継続	<u>機械や同時に停止させるもの</u> ウ名操作部分に機械の一部又は 1、ストレ	に 停止装置に 停止の為の7. ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	な個数設けられていること   操作された時に、リスクの増加を生じ	三しょ	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	めること カ非常停止装置を解除したとき 〇〇・・・ゲニー ずれ 連 か	OO・××クルーノ設備文: 1手、指他身体が挟まれる恐/ ハナ畑は7倍の推響ナーア	カではのの寺の相信でして、 2カバーは容易に脱着出来め、 機械が白動店・ナスクルー		4 カバーを設置することが出来 プスイッチ等人の侵入を検出 場合は最低限異常発生時に にたパロープ#等)を設ける	A	に体や手が入らず、届かない装置を外した場合は機械が、③カバーを外した状態では同し、この場合の稼動は寸動道	ーとができない様に9のして 6 攪拌機つきの大型タンク等人 分に巻き込まれ・挟まれる等田、上を維持を運転・ロットの

8 キースイッチの抜き忘れ等で重症災害の恐れのある機械については、OKFアインタロック (最高的性の大力を設けて機体が動作したいインターロックを設け (最高的にの展験である様式を表現が用したいインターロックを設け (最初に大力とすると、機構にの指 (新的に困難な場合は、機械操作等体業者の目にし易い場所に次の表 所的に困難な場合は、機械操作等体業者の目にし易い場所に次の表 が広範囲にかれる機械には、採まれる恐れのある全域で即避に停止が が広範囲にかれる機械には、採まれる恐れのある全域で即避に停止が が広範囲にかれる機械には、採まれる恐れのある全域で即避に停止が は大きなもには、機械操作等体業者の目にし易い場所に次の表 が広範囲にかれる機械には、採まれる恐れのある全域で即避に停止が は大きなしまる形がに変かれるものがのよりに登り体験を提供を に同い、ファンベリー等で表謝がにかん。全域で即避に停止が は大きな所で20mm以上に登り体験で設けるに受階段は昇降 に同い、ファンベリーを表が一を影響を指示でい、ご操作に よる編集・連出防止の為の自動のツ炎素音を表す様がでい、ご操作に よる編集・連出防止の為の自動の少装書を設けをしていと関股は昇降 に際し、グラン本、移動等しない特置をとることの際段を設けることの際段を に際し、グラン本、移動等しない特置をとることの際段を設けることの際段は に際し、グラン本、移動等しない特置をとることの際段を設けることの際段は存する に際し、グラン本、移動等しない特置をとることの際段を設けることの解析に対していた。 は、場合は、前300mm以上、一段の距離220mm以下の梯子を は、大が無い場合は、開放時に転落の恐れのある必要があり、転落 ががなどを出げることの手間はよの体重を支える為の十分な強度を保持 ががなどを出げることの手間はより体重を支える為の十分な強度を保持 ががなどを出げることの手間はよる配り操作で終期がの必要がが、目につき ががなどを出げることの事間はと考ること、では快まれても手に傷害を与え ない場所に警告を表示すること、の数を認びをととい は、アンル場等でなの手による起動操作で終期を発展が明までは、かり間水整動するに ない機様であるを断には、関放時に重なを記ります。 ない機様である機能には「自然を整しなの手による起動操作を解析を服飾をと ない機等でんの手による起動操作で移動では ない機等でんの手による起動操作で移動では ない機様でも必要がではないをすると、後壁はな事がであるとと、 を関係が多様を必要がではなります。 がは、着壁に両手機体のを整備には、自然を駆けがを駆けを のある場所には「の数を指しては関攻駆動的がなを影に認識地は表もが接近を のある場所によった。後壁にはは、 のある場所によった。後壁にはは、 のある場所によった。後壁には、かりによる起動等をとしまれてあるに発展が関係を のある場所には、 のかるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといる	
9 チョッパー、スライサー等回転動が停止操作後も惰性で回転する機構の OK 電力は来ない場合は、刃が回転中はカバーを開放上を記した。機構上この指 電力は来ない場合は、刃が回転中はカバーを開放上を記したようによる。 10 機構の残割首が85cB8を超えるたのは格力化醛質化指置をすること。技 が広範囲に対するをありは機構を等体業者の目にし易い場所に次の表 11 割別線、ローラーンパケー等で援助部にカイン・耐能、総手よが影像部所 が広範囲に対する機構には、検まれる恐れのあるを存で即座に停止が 上来る権ローブスイッチ、エリアセンサー等形式の非常停止接置を設け は一ついては内容物による音を示す場示を該当場所でい、二操作に よる調逸、噴出防止の為の自動ロック装置を設け場所でい、二操作に よる調逸、噴出防止の為の自動ロック装置を設けること。随路及を設置するスペー スが無い場合は、和300mu以上、一段の開発を設門をこと。「路路内に は際し、プラッキ、移動等しない措置をとること。「路段を設置するスペー スが無い場合は、作業の中区との四級と上の階段を設置するスペー スが無い場合は、作業の中区との一との階段を設置するスペー スが無い場合は、作業の手でないのは、一般の開発を設けること。「路段を設置するスペー スが無い場合は、作業の中区とのに対し、一般の配解なとのいいに、ことの階段は、音 があかける人間を発力をあるも節所には、100m以上 の手盾を設けることの「手握を対した」を発して 11 機械に付属するです。程を単のを表も節所には多のの別に 11 機械を関係がある箇所には、開放時に毛発的止の為の警報(フザー又は点 11 機械に付属するを指の原理を設けること 11 機械機構を物、付帯段離、コンペアー等で頭をぶつけるを優別する機構の影響 ないりました。 11 様様構造物、付帯段離、コンペアー等で頭をぶつけるを優別する部 ないり様様とすること、又は挟まれても手に傷害を与え ないり機構とすること、又は挟まれても手に傷害を与え ないりを構造すること。 ※注はまれても手に傷害を与え ないり様をすること。 ※注すること、Aの関権が目所、配質上間超 のある場所については間欠駆動的位を容易に認識出来る近接位置に	
10 機械の稼動音が85d8を超えるものは複力低騒音化措置をすること、技 OK	
11 割卵機、ローラーコンベア一等で稼動制にカバーが無く挟まれた険簡所 OK が広面におたる機械には、挟まれる窓外のある全域で即座に停む上が 出来る様ローブスペッチ、エリアセンサー等形式の非常停止接置を割け 出来る様の一方スペッチ、エリアセンサー等形式の非常停止接 に原し、ブランドは内容物による危害を示す場所を該当場所に行い、ご操作に よる漏洩、噴出防止の為の回動ロック接置を設けること。空階段は昇降 に際し、グランキ、移助等しない措置を含みスペースを確保する スが無い場合は、内ののmm以上、一段の距離220mm以下の解すを 設けること(の高所の20mm以上)に移り作業する場合は(り蹴上 OK げ220mm以下、路み巾240mm以上の階段を設けること。②階段を設置するスペースが無い場合は、内の数のmm以上、一段の距離220mm以下の解すを 設けること(の高所の一部と前の一部を開放する必要があり、転落 はから上と(の高所の一部と開放する必要があり、転落 はから出りたると(の手間は入の体重を支える為の十分な強度を保持 14 特別の出した、第本語は大の体重を支える為の十分な強度を保持 のた後がある箇所には、開放時に転落防止の為の警報(ブザー又は点 減灯など)を出すこと。 15 機械構造物、付帯設備、コンペアー等で頭をぶつける危険のある箇所 OK 18 ジェル様、ゴレス本等で入の手による起動操作で移動する機械の危険 あい場所に害性を設けること。 18 ジェル様、ゴレス等を表示しきすること、又は挟まれても手に傷害を与え ない場所に害性を表示とること、とは挟まれても手に傷害を与え はたがコンス体等で入の手による起動操作で移動する機械の危険 が1、1度もの変装、で入の手による起動操作で移動する機械の危険 が1、1度もの変装、こと、又は挟まが手が、所に関すに関係 が1、1度もの変装、とすること。を装することが困難な場所、由質上問題 のある場所については関な駆動的位を容易に認識出来る近接位置に	
12 熱湯他危険物を内部に保有する設備(タンケ、配管、継ぎ手、バルブ等) OK については内容物による危害を示す掲示を設当場所に行い、ご操作による漏洩、噴出防止の為の自動ロック装置を設けることの 13 機械の分解点検等で高所(220mm以上)に登り作業する場合は①職上 OK げ220mm以下、踏み巾240mm以上)に登り作業する場合は①職上で付着でする アイデンを 外域 大き	
13機械の分解点検等で高所(220mm以上)に登り作業する場合は①蹴上 OK   げ220mm以下、踏み巾240mm以上の階段を設けること②階段は昇降   に際し、ブラッキ、移動等しない措置をとること③階段を設置するスペースが無い場合は、中300mm以上、中段の距離220mm以下の梯子を   2が無い場合は、中300mm以上、一段の距離220mm以下の梯子を   2が無い場合は、中300mm以上、一段の距離220mm以下の梯子を   4 荷物の出し入水等で手摺、安全柵の一部を開放する必要があり、転落   4 荷物の出し入水等で手摺、安全柵の一部を開放する必要があり、転落   5 上多所には、開放時に転落的比の為の警報(ブザー又は点   2 成など)を出すこと   5 機械に付属する水槽等の深さは450mm以下とし、蓋を設け、目につき   5 別・場所に管告表示をすること   17 機械構造物、付帯設備、コンペア一等で頭をぶつける危険のある箇所   17 機械構造物、付帯設備、コンペア一等で頭をぶつける危険のある箇所   17 機械構造物、付帯設備、コンペア一等で頭をぶつける危険のある箇所   18 シール機、プレス機等で入の手による起動操作で稼動する機械の起動   18 シール機、プレス機等で入の手による起動操作で稼動する部所   18 シール機、プレス機等で入の手による起動操作で稼動する部所   19 機械の店険箇所には「危険警告表示」をすること、次は挟まれても手に傷害を与えない。塗装すること、かつ間次駆動する部   5 分は「黄色の塗装」をすること。塗装することが困難な場所、品質上問題   0 める場所については間次駆動部位を容易に認識出来る近接位置に	
14 荷物の出し入れ等で手摺、安全柵の一部を開放する必要があり、転落 の危険がある箇所には、開放時に転落防止の為の警報(ブザー又は点 滅灯など)を出すこと 15 機械に付属する作業場、通路、階段等は容易に滑らない措置をすること OK 16 熱湯を収容する水槽等の深さは450mm以下とし、蓋を設け、目につき OK 35い場所に警告表示をすること 17 機械構造物、付帯設備、コンペアー等で頭をぶつける危険のある箇所 OK はクッション材等の防護物を設けること 18 シール機、プレス機等で人の手による起動操作で稼動する機械の起動 OK 装置は両手操作でのみ可能とすること、又は挟まれても手に傷害を与え ない機構とすること 19 機械の危険箇所には「危険警告表示」をすること、かつ間欠駆動する部 OK 分は「黄色の塗装」をすること、途装すること、かつ間及駆動する部 かは「黄色の塗装」をすること、途襲は場所、品質上問題 のある場所については間欠駆動部位を容易に認識出来る近接位置に	
機械に付属する作業場、通路、階段等は容易に滑らない措置をすること 熱湯を収容する水槽等の深さは450mm以下とし、蓋を設け、目につき 易い場所に警告表示をすること 機械構造物、付帯設備、コンベアー等で頭をぶつける危険のある箇所 はクッション材等の防護物を設けること シール機、プレス機等で人の手による起動操作で稼動する機械の起動 装置は両手操作でのみ可能とすること、又は挟まれても手に傷害を与え ない機構とすること 機械の危険箇所には「危険警告表示」をすること、かつ間欠駆動する部 分は「黄色の塗装」をすること。塗装することが困難な場所、品質上問題 のある場所については間欠駆動部位を容易に認識出来る近接位置に	
熱湯を収容する水槽寺の深さI3450mm以下とし、蓋を設け、目につき 易い場所に警告表示をすること 機械構造物、付帯設備、コンベア一等で頭をぶつける危険のある箇所 はクッション材等の防護物を設けること シール機、プレス機等で人の手による起動操作で稼動する機械の起動 装置は両手操作でのみ可能とすること、又は挟まれても手に傷害を与え ない機構とすること 機械の危険箇所には「危険警告表示」をすること、かつ間欠駆動する部 がは「黄色の塗装」をすること。塗装することが困難な場所、品質上問題 のある場所については間欠駆動部位を容易に認識出来る近接位置に	
はクッション材等の防護物を設けること シール機、プレス機等で人の手による起動操作で稼動する機械の起動 装置は両手操作でのみ可能とすること、又は挟まれても手に傷害を与え ない機構とすること 機械の危険箇所には「危険警告表示」をすること、かつ間欠駆動する部 分は「黄色の塗装」をすること。塗装することが困難な場所、品質上問題 のある場所については間欠駆動部位を容易に認識出来る近接位置に	
機械の合うでによりを発生表示」をすること、かつ間次駆動する部分は、 分は「黄色の塗装」をすること。塗装することが困難な場所、品質上問題のある場所については間欠駆動部位を容易に認識出来る近接位置に	
廖牛表示をすること	
20 機械及び付帯設備のバルブ類は次の色分けを行うこと①蒸気「赤」、熱 OK 湯「赤又は橙」、水「青」、空気「白」、ガス「黄色」、及び内容物名を配管 I- ま示するニア	
21 機械構造に昇降装置を含む場合は、装置下降の際の挟まれ防止の為 OK ① 下降(上昇)部位全体を蛇腹で囲う②人を挟む位置迄下降させない③ 下降テーブル等に人を検出し、動作停止させるスイッチ取り付ける。④ 保守時にテーブル等下降防止の為の支持具を常備する措置を行うこと	
22 機械の改造を行った場合も各部品の強度を確認し、適正化すること OK 23 高温液体他危険物を内包又は搬送する設備は危険物が飛散しない様 OK In まんごこし	
い践相   170 C C   170 C C   170 C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	
25 エアー機器に使用するホース継ぎ手は脱着により劣化しないものを使用 OK  すること	
ノカッターは片手操作出来ない2ケのスイッチを両手で押している Jが回転できる様にすること。又、刃は手で押していない時はス 機構等により上方待機すること 使用者が行う安全方策	
NO 内容   実施有無   実施有無	備考
使用上の情報の内容確認(取り扱い説明書等)を行ったか OK OK OK OX	
実施したか	
リスクアセスメント結果抽出されたリスクに対して適切な改善措置を行ったか	
対策は次の順位で行うこと①危険箇所その、自動化する)②カバー等の防護装置取り(パイ)③上位対策が出来ない場合最低限非警告表示は義務であるが、改善対策には入	
事前教育(当該機械についての安全・衛生教育手順書の作成と教育実	
(1) 教育手順書は適正に作成されているか(リスク等記載抜けがないか) OK O 車前教育け軍協されたい 記録けあるか	
チががある。これでは、これである。その他実施した事項	

QPS工場長 QPS安全委員長 QPS安全委員会 QPS担当者 メーカー責任者メーカー担当者 設備名:加工品熱殺菌機 製作社名 使用社名 <u>設置:H18,7月</u> Jスクアセスメント実施日:H18,4月 使用開始:H18,9月 担当者名 確認担当者名 1|使用者条件(オペレーター) 年齢: 歳 、 性別 M W その他身体条件等 危険の種類 被害のひどさ|危険源にさら|被害回避の可|リスクレベル |安全方策 S |される頻度 F|能性 P | 被害のひどさ | 危険源にさら | 被害回避の可 | リスクレベル | 残存リスクと対処方法 S | される頻度 F | 能性 P | |危険域・危険状態 使用の状態 注意事項 危険にさらさ れる可能性 危険にさらさ れる可能性 2 使用手順(オペレーション) 雇開放時内側隙間に無意識に手を入れた時、戸 殆ど無いが閉まると挟まれ骨折する ① 扉を開け庫内確認 **現時点ではカバー等が構造上できない、警告表示** 警告表示及び安全作 転倒骨折 床が蒸気で湿っているので滑り転倒骨折 動摩擦係数0.4以上の靴を常時着用する 3ケ月毎靴底防滑点検 床通行時滑りやすい 殆ど無い 入口に250mmの立ち上がりがあり 転倒骨折 入口に250mmの立ち上がりがありつまずく 入口外側に立ち上がり高さが220mm以下になる固定踏み板を設置する 殆ど無い 有り P2 第三者がスイッチを入れる 庫内点検時第三者がスイッチを入れると、コンベ 有り P2 制御にパスワードいれないと手動運転出来ない、ドア開放インタロック取付殆ど無い アーに挟まれ、指骨折、切断 センサーM精度確認 年1回実施 庫内 高温 運転中扉あけると火傷する 庫内温度40℃以上でドアにストッパーをかける ほとんど無い P2 殆ど無い 指の入らないカバーへ変更 安易にカバーに触れる事の無い様、入口に扉を取り付けた 機械的危険 切傷·切断 循環ファンカバーに指が入る 殆ど無い ② 水槽バルブ確認 配管 高温 注意しないと火傷する 配管高温注意表示 ③ 電源投入、過度開始 中に人が残っている可能性 人がいるのに蒸気が出て焼けどする 有り スタートスイッチ投入後10秒間警報発令し、その後機械稼動 殆ど無い ④ 庫内温度上昇確認 手を入れるとコンベアベルトとドレン受けカバー 有る の間に引き込まれ皮膚がはがされる ⑤ 日中運転点検3回 ネットコンベアドレン受けの隙間に指 ドレン受けカバーの隙間を広げる 殆ど無い ⑥ 機械停止 特になし ⑦ 一時間後庫内点検 上記に同じ 3 サニタイズ手順 ① 水槽の水を抜く 特になし ②ホースで庫内清掃 上記に同じ 4 保守作業(オペレーターによる) 1 該当作業無し 5 保守作業(保全員による) 1排気ブロワー点検 排気管からの蒸気噴出 排気ブラワー点検中誤って蒸気が噴出し、顔面 有 キースイッチが無かったため、取り付けて、作業をする際は抜いて行うこと有 キー抜かなかったら効 果なし、マニュアル記 2 庫内上部点検 転落危険 2. 2m高所にハシゴで上る時足を滑らせ転落骨 有り P2 ヘルメット着用マニュア ハシゴの踏み棒にすべりどめ、背もたれ設置 ル記載指導 ハシゴが途中迄しか無く、残り1mを安全に上る 有り 転落危険 3 スパイラル天井部の点検 転落 P2 ハシゴの固定、ヘルメ 手段無く転落 既製品ハシゴを常設する ト着用 手すり無く転落骨折、最悪死亡危険 4パネル天面のモーター点検 3.5m高所作業 安全帯着用マニュアル P2 安全帯着用及びフック用フレーム設置 記載指導徹底 6 設置作業(設置技術員による) 社内施工無し 7 撤去作業(撤去技術員による) 社内施工無し

工場長	安全長	安全委	製造課	生技課

リスクアセスメント実施表 作業名 製品トレー検査、殺菌作業 社名、事業所名 実施日 担当者氏名 2006年8月

	社名、事	未川石	r					<u> </u>		1144			/ /		
						スク評					後のし	ノスク		予測)	
	作業方法	作業区分	災害に至るプロセス	づく	ケガ の可 能性	怪我 の程	リス クポ イン ト	リス クレ ベル	リスク低減対策 パープログラ アンフェー アンフェー アンフェー アンフェー アンフェー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	づく	ケガ の可 能性	の程	リス クポ イン ト	リス クレ ベル	改善に当たり考慮すべき事項
1	トレー搬送エレベーター準備で、 内部を目視確認する	定常	自動で動き、エレベーターに頭部および体を挟まれる	4	4	6	14	IV	カバー検知スイッチを取り付け、カバーが付いていないと運転不可。KSW携帯	1	1	1	3	I	
2	殺菌機内部の目視確認する	定常	なし												
3	殺菌機を起動する	定常	なし												
4	エレヘ´ーターと, コンヘ`アラインを起 動する	定常	なし												
5	良品トレーが、殺菌庫エレ ベータに入る前に検品する	定常	不良と良品を入れ替える作業が発生するときに、コンベアに指を挟まれる可能性がある	4	2	3	9	ш	カバーを設置し、指が入らないようにする。もしくは、抜けるようにカバー開口を大きなオス	1	1	1	3	I	警告表示貼り付け
6	殺菌庫から出てきたトレー を、台車に積み込む	定常	1:トレーを取り出すときに、コンベアに指を挟まれる	4	2	3	9		カバーを設置し、指が入らないようにす る。もしくは、抜けるようにカバー開口を大	1	1	1	3	I	警告表示貼り付け
			2:ストッパーで、指を挟まれる	2	2	3	7		ストッパーの空気圧力を手で戻せる圧力 とした	1	1	1	3	I	
			3:トレーを台車に運ぶときに、トレーの雫で床で滑り、 転倒	4	4	6	14	IV	安全ハイグリップ靴(動摩擦係数0.34)を 装着。	2	1	1	4	I	靴底を、3月に一度点検
7	台車を保管場所に置き、空 台車と入れ替える	定常	1:台車を動かすときに、足が挟まる	4	4	6	14		安全ハイグリップ靴(動摩擦係数0.34)を 装着。床に突起、段差なし。	2	1	1	4	I	靴底を、3月に一度点検
			2:台車を動かすとき、壁や他の台車と手が挟まる	4	4	6	14	IV	台車の取手の位置を台車幅より狭くした	1	1	1	3	I	
8	エレベーターと殺菌機を停止させる	定常	なし												
9	エレヘーター内部に、トレーが 残っていないか目視確認する	定常	朝の立ち上げ時と同様												
10	殺菌機内部に、トレーが残っ ていないか目視確認	定常	朝の立ち上げ時と同様												

安全マニュア	ル	職場名	製造	4課	加工品位	系		
		ライン名	検査	• 殺菌	ライン			
		工程名	殺菌	幾				
		作業名	検査	作業・	殺菌機	操作作業		
教育者:	受講者:			受講	目:	年	月	П
制定 2006年 8月 31	日	承認						
改定 年 月	日	2006年	8月	31 日				
改定 年 月	Ħ							

項	目				ポ	イ	ン	<u>۲</u>	
	I —	作	業	者					
1. 作業従事	者		1)		殺菌作業 た者に限		者は、職	場の課長	・係長が力量を
	п—	トレー	搬送	エレベー	ーター				
1、作業者			1)			カレータ 量を認定			業者は、職場の
2、起動作業			1)			階作業者 ッチを押		手業者で、	合図確認を確実
3 自動運転			1)			時間間隔はならな		でむやみい	こエレベーター
4 異常発生時			1)					時は、必き取り処置	デエスカレータ 置を行う。
5 再起動			1)			1 階作業 イッチを		皆作業者で、	、合図確認を確
6 修理・点検付	乍業		1)	セット	作業工程	と同等に	行なう。		

### Ⅲ— 殺菌機 運転 準備

- 1.ハイグリップ靴の着用
- 2. 加工品熱殺菌機内の確認
- 3. 加工品熱殺菌機入口・ 出口の確認
- 4.加工品熱殺菌機扉の確認
- 5. トレー搬送コンベアー 殺菌

- 1) 殺菌機作業従事者は、ハイグリップ靴を着用する事。
- 1) 庫内に人が入っていないか、工具や備品が残されていないか確認する。このとき庫内は、暗いので懐中電灯を使用する。また庫内に入る場合は、専用靴・ヘルメットを必ず着用する。
- 1)製品トレー入口・出口付近に人がいないか確認する。
- 1) 扉が確実に閉じられドアーロックが正常にされているか確認する。
- 1)作業者は、必ず保護具(保護面・ゴム手袋・)を着用する。



### IV一 自 動 運 転

- 1加工品熱殺菌機起動時
- 1) 大きな声で『動かします。』と指差呼称を行い両号機の回り の安全確認を行いOKであればネットコンベアー軌道スイ ッチ及び運転スイッチを押す。
- 2) ネットコンベアーは、起動ボタンを押しても直ぐには動かず、庫内の温度が適温になった時に自動的に起動するので動いてないからと言ってネットコンベアーに手を出してはならない。
- 3) 運転中は、ネットコンベアーおよびトレー入口・出口付近 が高温になっているので、火傷防止の為むやみに手を出し たり顔を近づけたり絶対にしない。



V一 点検作業

- 1. コンベアー内点検
- 2. 異常発生時の点検
- 1) 殺菌機のコンベアー内のトレー通過を確認する時はカバーを開けてはならない。
- 2) 異常発生時等、製品を確認する必要がありやもえずカバー を開ける場合は、手や顔を火傷しないよう内部に蒸気の滞 留がないかよく確認して行う。

### VI— 異常発生作業

- 1 異常発生時停止の確認
- 1)温度異常、加工品熱殺菌機内でのトレーの詰まりなどの異常が発生した時機械が停止していることを確認する。
- 2) 庫内温度が高く蒸気が滞留している場合は、扉を開けてはならない。温度が下がりドアロックが解除されても扉はゆっくり開ける。
- 2.異常発生時の作業 1) 庫内に入りトレーなど取り出す作業を行う場合は、必ず専用靴・ヘルメットを着用する。
  - 2) 高い場所のトレーを取り出す場合は、足場を確保する為、 脚立を使用する。このとき脚立が倒れないよう他者が脚立 の脚をしっかり押える。加工品熱殺菌機コンベアーに足を かけることは絶対に行わない。
  - 3) 庫内は暗いので懐中電灯を使用する。

Ⅵ─ サニタイズ 作 業

1 ネットコンベアー洗浄 作業

1)洗浄作業を行う作業者は、必ず保護メガネ・ゴム手袋・エプロン・長靴を着用する。

### 2庫内洗浄作業

- 2) ネットコンベアーを手動運転する。このとき庫内に人がいないかよく確認し安全が確保できたら大きな声で「動かします」と合図を送りスイッチを入れる。制御盤にサニタイズ中ネットコンベアー運転の表示をかける。
- 3) フォーミング洗浄中は、ネットコンベアーに手など身体が 巻き込まれないよう十分な距離をとり慎重に行う。
- 1) 洗浄作業を行う作業者は、ヘルメット・専用長靴を着用する。
- 2) 庫内に入る時はキースイッチを抜き取り携帯する。
- 3)場所のトレーを取り出す場合は、足場を確保する為、 脚立を使用する。このとき脚立が倒れないよう他者が脚立 の脚をしっかり押える。加工品熱殺菌機コンベアーに足を かけることは絶対に行わない。
- 4) 庫内は暗いので懐中電灯を使用する。

### Ⅷ— 修 理 作 業

- 1. 作業者
- 1) 製造責任者、職場管理者、生産技術課もしくはそれらの人に指示を受けたものに限る。
- 停止化、電源OFF キースイッチの携帯
- 1) キースイッチを切りにしキーを抜いて作業者自身が携帯する。さらに、機械本体の電源をOFFにする。
- 3. 修理作業
- 1) 修理作業を行う。
- ※作業中は決められた合図を行う。(IV-3-1) に準ずる)
- ※作業中は必要な保護具(安全靴、厚手手袋、ヘルメット等) を着用する。
- ※作業中に異常や不明な点を発見した場合は責任者に報告し指示を受ける。
- 4. 安全カバーからの退出
- 1)作業終了後は作業者全員安全カバー内から外に出て安全扉を閉める。もしくはカバーを取り付ける。
- ※修理に使った工具や備品が残っていないか確認する。
- 5. エアーの起動
- 1) エアーをONにする。
- 6. 雷源ON
- 1) 主電源をONにする。
- 7. キースイッチ
- 1) 囲の安全を確認したうえでキースイッチをいれる。
- 2)作動状態を確認する。

# 1. ドア開による蒸気での火傷対策

40度以下にならないと解除されない トアロックシリン

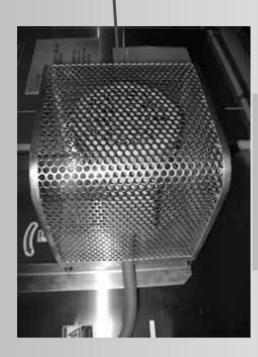
自動運転及び40度以上の状態でデが が開くと 非常停止

BENZELUZATA

ドア開による火傷対策

ト・アスイッチ

### 2. モーター巻き込まれ対策



全面カバーで覆い、 - 指が入らないようにした

モーターカバー

3. ネットコンベア巻き込まれ対策

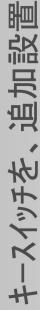


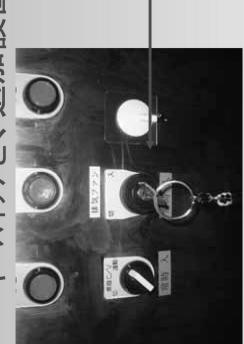
わざと開口を大きくした

挟まれないように、

ネットンへアスロ 出口

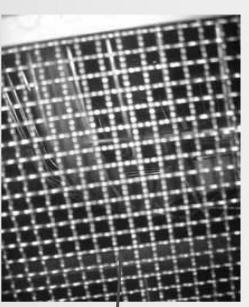
# 庫内羽根(ファン)巻き込まれ対策





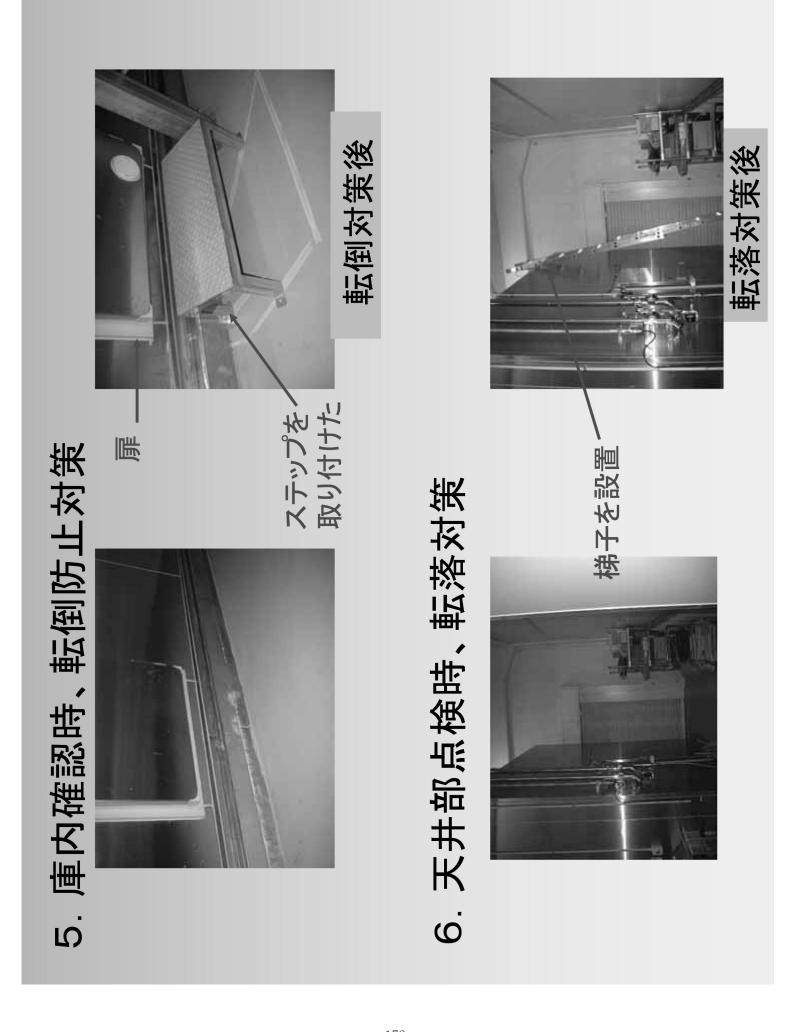


羽根巻き込まれ対策



羽根ガードは 付いているが、 指も入らないよう に格子ガードを さらに追加

羽根巻き込まれ対策



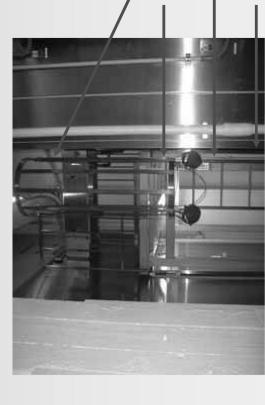
## 7. 温水配管接触による火傷対策

温水配管を全面覆う



温水配管火傷対策

### 繋ぎコンベア昇降による落下対策 $\dot{\infty}$



↑ 背もたれ一 通常、登れないように鍵付チェー一 昇降時は、ヘルメット着用ー 足場には滑り止め

### 9. 庫内扉のバリ取り

